

**川越市立小中学校適正規模・適正配置
審議会**

令和6年度の審議について

令和7年3月

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会

内容

はじめに.....	1
第1章 川越市立小中学校の現状	2
1. 小中学校をとりまく状況.....	2
(1) 児童生徒数の推移	2
(2) 学齢者数等の推計	3
(3) 校舎等の更新時期等	5
2. 児童生徒数の状況	7
(1) 小中学校の現況(令和6年度)	7
(2) 今後の見込み(令和12年度・18年度)	9
■ 令和6年度の本審議会における主な意見	11
第2章 川越市立小中学校の適正規模・適正配置の考え方	12
1. 適正規模の考え方	12
(1) 学校規模の標準	12
(2) 川越市でのこれまでの検討の経緯.....	13
(3) 望ましい学級数の考え方	13
(4) 適正規模の検討	14
■ 令和6年度の本審議会での調査審議内容と主な意見.....	18
2. 適正配置の考え方	19
(1) 地域の捉え方.....	19
(2) 適正配置について	21
■ 令和6年度の本審議会での調査審議内容と主な意見.....	21

はじめに

令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度を計画期間とする「第三次川越市教育振興基本計画」では、目標の一つに「安全・安心で学びを保障する教育環境の整備」を掲げ、「学びを支える教育環境の整備・充実」を重点施策に選定し、「小中学校の適正規模・適正配置の検討」を施策の柱の一つとして位置づけております。

計画では、教育を取り巻く社会状況の変化として、「人口減少と少子高齢化の進行」を挙げていますが、このまま人口減少が進行していくと、教育環境としての学校規模を維持することが難しく、小・中学校の一部では、これまでにはなかった教育上あるいは学校運営上の問題が生じてくるおそれがあります。

また、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少と老年人口の増加による本市の財政状況への影響が懸念される中、公共施設の老朽化による施設の更新時期が到来する前に、学校施設の総量の児童生徒数に対する適正化を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、将来的な市立小中学校の適正規模及び適正配置を進めていくための方向性と言える基本的な考え方について、令和 6 (2024) 年 7 月 19 日に川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会（以下、「本審議会」という。）に対して、諮問がなされたところです。

本審議会は、令和 6 年度中に、計 4 回開催し、慎重に調査審議を重ねて、「適正規模の考え方について」、「小規模化への対応について」、「統合等の方向性について」、本審議会委員より、様々な意見が出されております。

令和 6 年度については、①適正規模・適正配置は、地区ごとに検討を進めていくこと、②小学校の適正規模については、下限を 12 学級、上限を 24 学級とすること、③中学校の適正規模については、下限を 12 学級、上限を 18 学級とすること等について、検討をすすめてきました。

この度、令和 6 年度の本審議会での審議事項、意見及び調査結果をとりまとめましたので、報告を行うものであります。

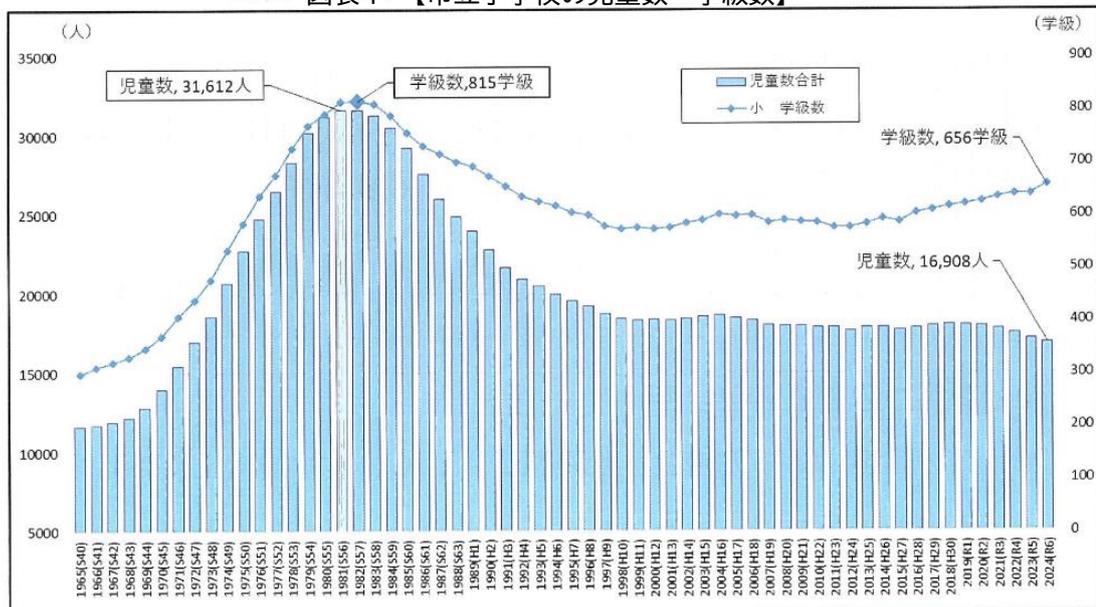
第1章 川越市立小中学校の現状

1. 小中学校をとりまく状況

(1) 児童生徒数の推移

川越市の市立小中学校の児童生徒数は、小学校では昭和56年の31,612人、中学校では昭和61年の16,879人をピークにして、その後、減少傾向で推移しており、令和6年5月1日現在、小学校児童数は16,908人でピーク時の53.5%、中学校生徒数は8,696人でピーク時の51.5%となっています。

図表1 【市立小学校の児童数・学級数】



図表2 【市立中学校の児童数・学級数】



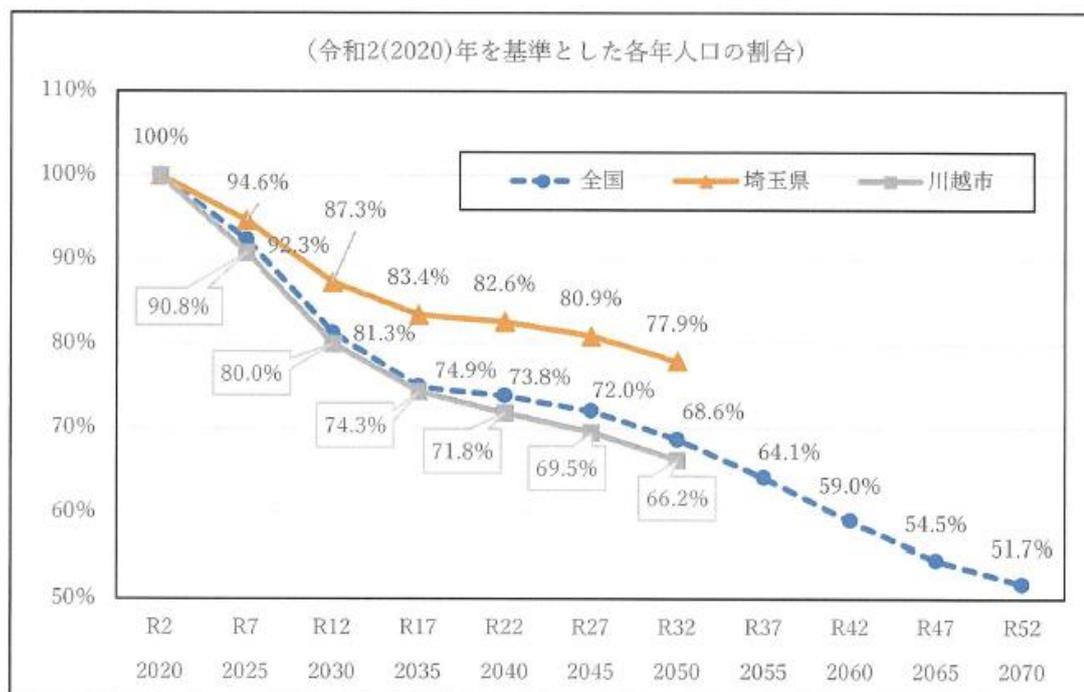
出典:図表1及び図表2とも、児童数、生徒数及び学級数は、各年度5月1日時点の「学校基本調査」に基づく数値(特別支援学級を含む)。

(2) 学齢者数等の推計

① 国・県・市の将来人口推計

令和 2 (2020) 年国勢調査の確定数を出発点とする新たな全国将来人口推計に基づくと、全国の 5 歳から 14 歳の人口は、今後の 50 年間で、51.7%に減少する予測となっています。埼玉県は、全国よりも緩やかな減少で、今後の 30 年間で、77.9%に減少する予測となっています。本市は、国、県に比べて減少の度合いが大きく、今後の 30 年間で、66.2%に減少する予測となっており、小中学校の教育環境を考える上で、大きな影響となることが懸念されます。

図表3 【5歳から14歳の将来人口推計】

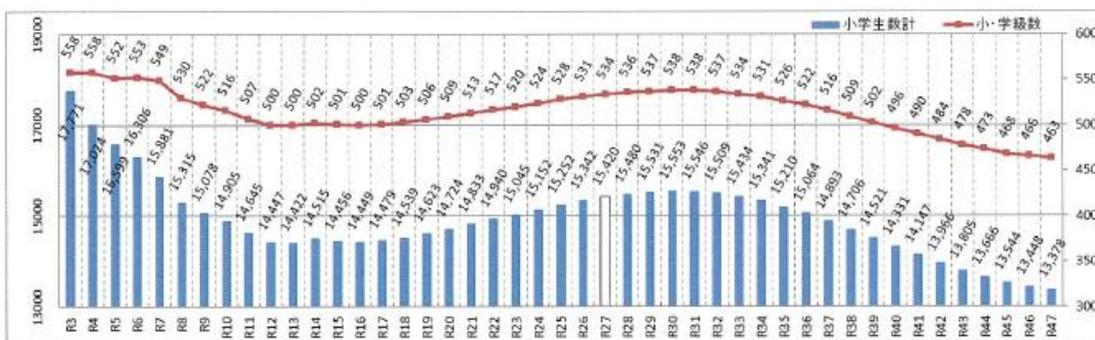


出典:全国は、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)国立社会保障・人口問題研究所」における「1-9A 男女年齢5歳階級別人口」から算出。埼玉県及び川越市は、「埼玉県の市町村別将来人口推計ツール(令和5年8月統計課)」における「分析1」シートにより算出。

② 児童生徒数の推計

今後の見通しとしては、「川越市将来人口推計(令和元年度推計)」による令和6年の推計人口と、同年度の「学校基本調査」による市立小中学校の就学者数との比率に基づいて、将来の就学者数を推定してみたところ、令和47年の就学者数は、小学校では13,378人(令和6年より、2,928人、18.0%の減)、中学校では6,729人(令和6年より、1,739人、20.5%の減)となっています。

図表4 【就学者(児童)数・学級数の推計】



図表5 【就学者(生徒)数・学級数の推計】



出典:令和6年までは各年5月1日時点の実績値(特別支援学級を含まない)。
 令和7年以降の就学者数の推計は、「川越市将来人口推計(令和元年度推計)」の令和6年の推計人口の年齢者数と、令和6年度の「学校基本調査」による通常の学級に在籍する児童又は生徒数との比率を算出し、令和7年以降の推計人口の年齢者数に当該比率を乗じて算出した数値。
 学級数の推計は、令和6年度の「学校基本調査」による児童数又は生徒数を学級編制の標準で除して得た学級数(小数点以下繰上げ)と実際に「学校基本調査」による通常の学級の学級数との比率を算出し、令和7年以降の「川越市将来人口推計(令和元年度推計)」から前段により推計した年齢者数を学級編制の標準で除して得た数値に、当該比率を乗じて算出した数値。

(3) 校舎等の更新時期等

① 目標使用年数

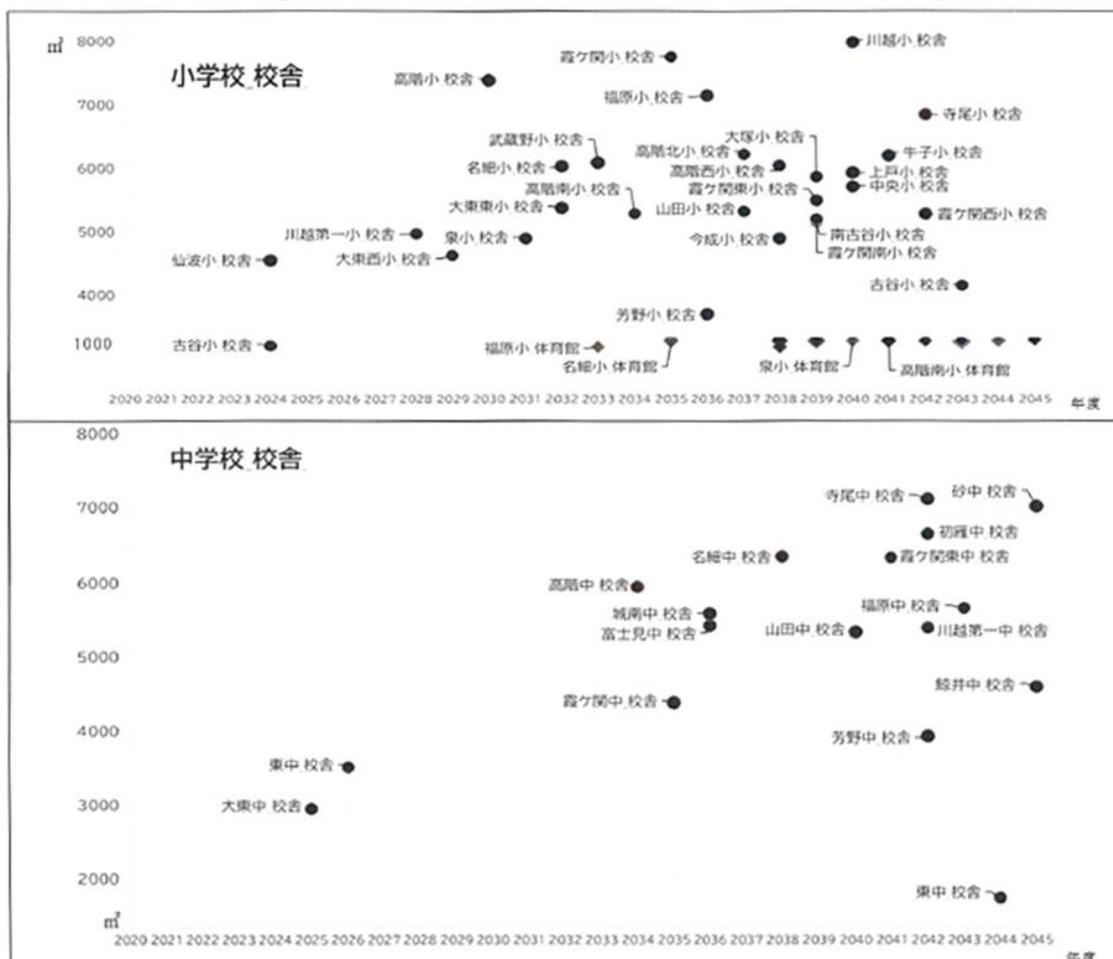
川越市が令和2年 10 月に策定した「川越市個別施設計画(公共施設編)」(以下、「個別施設計画」という。)では、建築物の更新時期に目安を付け、使用期間の終わりを見据えた改修の実施や適切に更新需要に対応するために、施設の「目標使用年数」が定められています。

また、今後、この目標使用年数に達する小中学校は、下表のとおりとなっています。

図表6 【施設の目標使用年数】

建築年度	目標使用年数	耐震基準
昭和 56 年度まで	65 年	旧耐震基準
昭和 57 年度から	65 年超	新耐震基準

図表7 【令和 27 年までに建築後 65 年が到来する小中学校施設】



出典:川越市個別施設計画(公共施設編)令和 2 年 10 月を基に学校管理課で作成。

② 運営コストと更新費用

学校運営に係る費用については、「川越市公共施設マネジメント白書」によると、平成 23 年度のコストとして、小学校は合計で約 23 億 2,000 万円、1校当たり約 7,250 万円、中学校は合計で約 12 億 7,000 万円、1校当たり約 5,790 万円となっています。

また、学校施設の更新に要する費用については、「個別施設計画」による校舎の更新単価は 311,400 円/㎡となっており、今後、令和 17 年度までに更新時期が到来する小学校 11 校及び中学校 4 校の延床面積を乗じると、約 350 億円（1校当たり、平均約 23 億円）の支出が必要になると見込まれています。

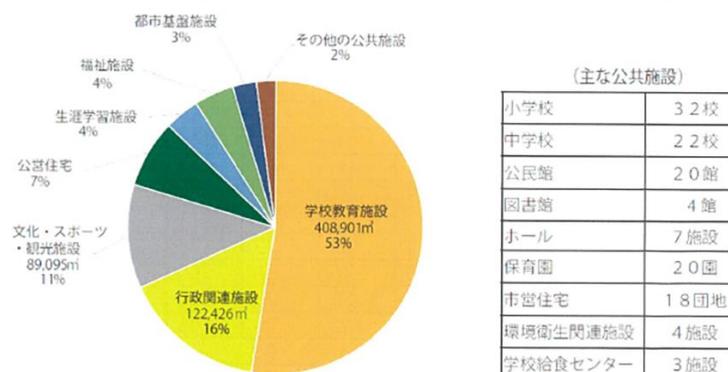
③ 公共施設等総合管理計画との連携

川越市では、老朽化が進行する公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に対応するための方針として、平成 28 年 6 月に「川越市公共施設等総合管理計画」が策定されており、その中で、小学校・中学校の「マネジメント方針」として、以下のとおり示されています。

- 活力ある学校づくりを進めるため、義務教育学校に係る国の施策や地域への影響などにも留意しながら、地域ごとの[児童生徒数の推移に応じた](#)学校の配置や学校規模の見直しなどについて検討します。
- 本市における公共施設の最適配置に向け、学校施設と他の公共施設との[複合化](#)について、今後の在り方を検討します。
- 全ての学校で耐震化は完了しているため、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 学校施設を有効に活用するため、児童生徒の安全性や利便性を十分に確保したうえで、[学校図書館、体育施設の共用化](#)を検討します。
- プールについては、近隣の民間施設の活用を検討します。

今後、施設の更新時期を捉えて、適正規模・適正配置を検討する際は、学校施設等の立地する地域の実情に応じ、統合や異校種間での複合化（小中の一体化）、施設の共用化など、学校施設の適正化を検討していく必要があります。

図表 8 【公共施設（施設類型別）保有面積内訳】



出典:第四次川越市総合計画(後期基本計画) R3~R7 年度
 参考:学校教育施設は、小学校 32 校、中学校 22 校、市立高等学校及び市立特別支援学校。

2. 児童生徒数の状況

(1) 小中学校の現況（令和6年度）

令和6年5月1日時点で、各小学校の通常学級に通う児童数の最大は、南古谷小学校の966人で、学級数は29学級となっており、最小は、霞ヶ関南小学校の206人で、学級数は8学級となっています。

図表9 【令和6年5月1日時点の児童数・学級数の現況】

学校名	1年生 (人)	2年生 (人)	3年生 (人)	4年生 (人)	5年生 (人)	6年生 (人)	児童数 (人)	学級数 (学級)
川越第一小学校	101	112	104	110	106	107	640	21
川越小学校	83	97	80	101	91	101	553	18
中央小学校	70	77	81	75	80	93	476	17
仙波小学校	114	118	132	130	121	141	756	24
新宿小学校	80	95	97	95	120	97	584	19
大塚小学校	80	68	79	66	76	63	432	15
泉小学校	73	78	92	88	81	81	493	18
月越小学校	43	62	55	38	60	35	293	12
今成小学校	52	71	55	61	56	63	358	13
芳野小学校	37	42	45	51	58	52	285	12
古谷小学校	68	70	72	64	62	76	412	13
南古谷小学校	137	159	151	154	174	191	966	29
牛子小学校	68	55	65	69	72	75	404	13
高階小学校	137	117	105	131	111	121	722	23
高階南小学校	62	74	77	57	74	55	399	15
高階北小学校	98	108	86	103	87	92	574	19
高階西小学校	84	76	66	92	83	87	488	17
寺尾小学校	61	62	65	71	67	65	391	13
福原小学校	114	89	107	100	118	133	661	22
武蔵野小学校	115	125	113	97	114	79	643	22
大東東小学校	87	80	91	89	88	84	519	18
大東西小学校	94	75	83	93	84	117	546	18
霞ヶ関小学校	101	84	99	106	101	113	604	19
霞ヶ関南小学校	30	31	39	31	31	44	206	8
霞ヶ関西小学校	68	65	103	88	130	111	565	17
霞ヶ関北小学校	84	52	68	80	72	76	432	15
霞ヶ関東小学校	52	39	46	48	58	60	303	13
川越西小学校	76	70	83	86	78	109	502	18
名細小学校	78	94	107	103	86	103	571	19
上戸小学校	90	79	78	81	95	88	511	18
広谷小学校	46	56	55	60	73	63	353	13
山田小学校	108	96	113	97	119	131	664	22
合計	2,591	2,576	2,692	2,715	2,826	2,906	16,306	553

令和6年5月1日時点で、各中学校の通常学級に通う生徒数の最大は、城南中学校の563人で、学級数は15学級となっており、最小は、芳野中学校の143人で、学級数は6学級となっています。

図表10 【令和6年5月1日時点の生徒数・学級数の現況】

学校名	1年生 (人)	2年生 (人)	3年生 (人)	生徒数 (人)	学級数 (学級)
川越第一中学校	161	177	176	514	15
初雁中学校	151	173	148	472	13
富士見中学校	114	122	115	351	10
野田中学校	95	83	98	276	9
城南中学校	182	195	186	563	15
芳野中学校	47	41	55	143	6
東中学校	110	114	123	347	10
南古谷中学校	169	153	154	476	13
高階中学校	153	146	149	448	12
高階西中学校	91	78	108	277	8
寺尾中学校	109	130	139	378	11
砂中学校	112	138	143	393	11
福原中学校	132	122	140	394	12
大東中学校	166	200	189	555	15
大東西中学校	84	126	99	309	10
霞ヶ関中学校	134	133	143	410	12
霞ヶ関西中学校	133	127	104	364	11
霞ヶ関東中学校	106	116	89	311	9
川越西中学校	102	107	117	326	9
名細中学校	160	161	206	527	15
鯨井中学校	77	118	100	295	8
山田中学校	117	114	108	339	10
合計	2,705	2,874	2,889	8,468	244

出典：図表9及び図表10とも、令和6年5月1日現在の「学校基本調査」の「児童数」及び「生徒数」並びに「学級数」における「通常の学級」の計の数値(特別支援学級を含まない)。

(2) 今後の見込み（令和12年度・18年度）

令和6年度に小学校入学前である川越市に住民登録されている子どもの数から、住民登録上で推計が可能である、6年後の令和12年度における各小学校の児童数を算出して、児童数が多い順に並べてみると次のとおりとなります。

なお、最小規模の学校となる霞ヶ関南小学校では、全学年の単学級化が予測されます。

図表11 【児童数・学級数の見込み】

学校名	令和6年度		令和12年度		増減	
	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)
南古谷小学校	966	29	771	24	-195	-5
仙波小学校	756	24	727	24	-29	0
高階小学校	722	23	685	23	-37	0
高階北小学校	574	19	604	19	30	0
川越第一小学校	640	21	575	19	-65	-2
泉小学校	493	18	563	18	70	0
福原小学校	661	22	561	19	-100	-3
大東東小学校	519	18	533	18	14	0
霞ヶ関小学校	604	19	531	19	-73	0
上戸小学校	511	18	506	18	-5	0
新宿小学校	584	19	486	18	-98	-1
武蔵野小学校	643	22	485	17	-158	-5
山田小学校	664	22	472	17	-192	-5
高階西小学校	488	17	461	15	-27	-2
川越小学校	553	18	455	15	-98	-3
名細小学校	571	19	444	16	-127	-3
大東西小学校	546	18	399	13	-147	-5
高階南小学校	399	15	395	14	-4	-1
大塚小学校	432	15	389	13	-43	-2
中央小学校	476	17	372	14	-104	-3
霞ヶ関西小学校	565	17	358	14	-207	-3
寺尾小学校	391	13	351	12	-40	-1
牛子小学校	404	13	348	12	-56	-1
月越小学校	293	12	339	12	46	0
霞ヶ関北小学校	432	15	323	12	-109	-3
川越西小学校	502	18	320	12	-182	-6
霞ヶ関東小学校	303	13	314	12	11	-1
今成小学校	358	13	307	12	-51	-1
古谷小学校	412	13	285	11	-127	-2
広谷小学校	353	13	249	12	-104	-1
芳野小学校	285	12	178	7	-107	-5
霞ヶ関南小学校	206	8	152	6	-54	-2
合計	16,306	553	13,938	402	-2,368	-151

令和6年度に中学校入学前である川越市に住民登録されている子どもの数から、住民登録上で推計が可能である、6年後の令和12年度及び令和18年度における各中学校の生徒数を算出して、生徒数が多い順に並べてみると次のとおりとなります。

なお、最小規模の学校となる芳野中学校では、令和18年度には、全学年の単学級化が予測されます。

図表 12 【生徒数・学級数の見込み】

学校名	令和6年度		令和12年度		令和18年度		令和6年度から 令和18年度の増減	
	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)
川越第一中	514	15	602	17	548	15	34	0
城南中	563	15	559	15	452	13	-111	-2
大東中	555	15	631	18	444	13	-111	-2
高階中	448	12	434	13	401	12	-47	0
寺尾中	378	11	477	14	392	12	14	1
初雁中	472	13	499	14	380	12	-92	-1
砂中	393	11	373	12	322	10	-71	-1
南古谷中	476	13	449	12	315	9	-161	-4
名細中	527	15	478	14	312	9	-215	-6
野田中	276	9	314	9	296	9	20	0
富士見中	351	10	356	11	293	9	-58	-1
霞ヶ関中	410	12	341	11	292	9	-118	-3
霞ヶ関東中	311	9	296	9	269	9	-42	0
東中	347	10	317	9	258	8	-89	-2
鯨井中	295	8	269	9	248	8	-47	0
福原中	394	12	362	11	236	7	-158	-5
高階西中	277	8	267	9	218	6	-59	-2
山田中	339	10	342	10	193	6	-146	-4
川越西中	326	9	290	9	188	6	-138	-3
大東西中	309	10	255	8	188	6	-121	-4
霞ヶ関西中	364	11	316	10	170	6	-194	-5
芳野中	143	6	131	6	82	3	-61	-3
合計	8,468	244	8,358	214	6,497	167	-1,971	-77

出典:図表 11 及び図表 12 とも、令和12年度及び令和18年度の児童生徒数は、令和6年5月1日時点で、本市に住民登録されている者から、平成21(2006)年4月2日から令和6(2024)年4月1日までの生年月日の者を抽出し、以後も異動することなしに学齢に達したと仮定して算出した数値(自然増減及び社会増減は考慮していない)。

■令和6年度の本審議会における主な意見

- 今年度中に目標使用年数が到来する学校があるが、これらの学校に対して、現状、どのように対応しているのか。
- 小学校の児童数の動向と中学校の生徒数の減り方は関連してくるのではないかと思うので、その関係性を示してほしい。
- 市立小中学校の適正規模の過小規模にあたる場所は、検討していくべきところかと思うが、安易な数値的なものだけでなく、長期な展望を見ながら、慎重に考えていくことも必要なのではないか。
- 色々と数字の面で見えていくことも必要かと思うが、もう少し子供の視点で考えてあげると いうことも非常に重要なのではないかと思う。

第2章 川越市立小中学校の適正規模・適正配置の考え方

1. 適正規模の考え方

(1) 学校規模の標準

学校の規模については、「学校教育法施行規則（昭和 22 年文部科学省令第 11 号）」（以下、「施行規則」という。）第 41 条において、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」（同省令第 79 条によって中学校に準用）と規定されています。

川越市では、平成 30 年3月に「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」での検討を踏まえ、「川越市立小中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」（以下、「検討の方針」という。）において、下表のとおり適正規模の範囲を整理しています。

図表 13 【市立小中学校の適正規模】

（単位：学級）

分類 学校種	過小 規模	小規模			適正 規模	大規模	過大 規模
		①	②	③			
小学校	1～5	6	7～8	9～11	12～24	25～30	31 以上
中学校	1～2	3	4～5	6～8	9～24		

また、学校規模に応じた検討の方針においては、全学年が単学級となる規模（小規模①）については、「統廃合等により、適正規模に近づけることを速やかに検討する」とされており、「地域の実情に応じた最適な学校規模を検討する」ことが必要になります。

図表 14 【市立小中学校の適正規模】

分類	学級数	検討の方針
過小規模	小学校：1～5学級 中学校：1～2学級	学級数及び児童生徒数の推移や傾向等を注視し、学校統廃合等により、適正規模に近づけることを速やかに検討する。
小規模①	小学校：6学級 中学校：3学級	
小規模②	小学校：7～8学級 中学校：4～5学級	学級数及び児童生徒数の推移や傾向等を注視し、今後の当該校の在り方を検討する。将来的に更なる小規模化、大規模化が見込まれる場合、学校統廃合等により、適正規模に近付けることの適否を検討する。
過大規模	31 学級以上	
小規模③	小学校：9～11 学級 中学校：6～8 学級	学級数及び児童生徒数の推移や傾向等を確認するとともに、今後の教育環境の在り方を検討する。
大規模	25 学級～30 学級	

※学級数に特別支援学校は含まない。

(2) 川越市でのこれまでの検討の経緯

昭和 59 年の文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」では、次のように示されており、川越市では、平成 27 年3月に市立小中学校の適正規模の基準を定め、平成 30 年3月に適正規模の基準を変更しています。

図表 15 【昭和 59 年文部省「これからの学校施設づくり」適正規模】 (単位：学級)

学校規模	過小規模	小規模	統合後の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模	統合後		
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31 以上

図表 16 【平成 27 年 3 月 市立小中学校の適正規模】 (単位：学級)

分類 学校種	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
小学校	1～5	6～11	12～24	25～30	31 以上
中学校			12～18	19～24	25 以上

図表 17 【平成 30 年 3 月 市立小中学校の適正規模】(再掲) (単位：学級)

分類 学校種	過小規模	小規模			適正規模	大規模	過大規模
		①	②	③			
小学校	1～5	6	7～8	9～11	12～24	25～30	31 以上
中学校	1～2	3	4～5	6～8	9～24		

(3) 望ましい学級数の考え方

平成 27 年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(以下、「適正規模・適正配置等に関する手引」という。)では、望ましい学級数について、次のように示されています。

- ① 小学校:全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには **1 学年2学級以上**。
- ② 中学校:小学校の望ましい学級数の考え方に加え、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、**少なくとも9学級以上**。
- ③ 大規模:文部科学省では、従来から **25 学級以上の学校を大規模校、31 学級以上の学校を過大規模校**と分類。

(4) 適正規模の検討

川越市の現状及び将来の人口推計を踏まえ、「適正規模・適正配置に関する手引」に示される公立小学校、公立中学校の望ましい学級数の考え方を勘案し、川越市の市立小中学校の適正規模について、以下のとおり検討しました。

① 小学校

小学校については、適正規模を 12 学級から 24 学級とする。

川越市の市立小学校の現状を踏まえると、「適正規模・適正配置に関する手引」に示される 12 学級を下限とすることについては、施行規則において標準学級数とされているところであり、特に問題はないものと考えられます。上限については、これまでの現状の 24 学級で学校運営上、特に教育課程に支障はないと考えられます。

② 中学校

中学校については、適正規模を 12 学級から 18 学級とする。

「適正規模・適正配置に関する手引」では、少なくとも9学級と示されていますが、下記に示すとおり、各校の学校運営上の視点からは、下限は 12 学級とすることが必要と考えられます。また、上限については、平成 30 年の川越市の市立小中学校の適正規模の 24 学級とした場合、学校運営上の視点から支障が生じる可能性があることから、18 学級とすることが必要と考えられます。

【学校運営上の視点】

図表 18 【埼玉県教職員配当基準表】

(単位：人)

ア. 教員定数

教員定数は、埼玉县市町村立小・中学校教職員配当基準表に基づき、9学級では 17 人、12 学級では 20 人(うち、校長及び教頭が必要なため、管理職以外の教員数は、9学級で 15 人、12 学級で 18 人)とされています。

学級数	校長	教頭	教員	計
9	1	1	15	17
10	1	1	16	18
11	1	1	17	19
12	1	1	18	20

イ. 教育課程

全学年(1年生～3年生)、「施行規則」第 72 条に規定される全教科(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語)と「特別の教科である道徳」並びに「総合的な学習の時間」及び「特別活動」によって編成さ

れます。

ウ. 授業時数

「施行規則」第73条(別表2)に、学年ごとの年間の授業時数が規定されており、文部科学省が定める「学習指導要領」(平成29年告示)で示す年間35週で除した、週当たりの授業時数は、下表のとおりとなっています。(週1.3時数=年45時間)

図表19 【学習指導要領で示す週当たりの授業時数】 (単位:時数)

週当たり 授業時数	5教科					技能教科					学年計
	外語	国語	数学	理科	社会	保体	音楽	美術	技術	家庭	
第1学年	4	4	4	3	3	3	1.3	1.3	2		25.6
第2学年	4	4	3	4	3	3	1	1	2		25
第3学年	4	3	4	4	4	3	1	1	1		25
時数計	12	11	11	11	10	9	3.3	3.3	5		75.6

エ. 授業時数と配当教員

教員定数を、どの教科へ配分するかについては、学校ごとの実態により異なりますが、授業時数の多い「5教科(外国語、国語、数学、理科、社会)」や保健体育から配分していくことが考えられます。

図表19で示す週当たりの授業時数は、各学年1学級の場合のものであるので、学級規模が9学級の場合は各学年3学級、12学級の場合は各学年4学級、18学級の場合は各学年6学級、24学級の場合は各学年8学級であるものとして、図表19の教科ごとの合計時数に各学年の学級数(9学級の場合は3、12学級の場合は4、18学級の場合は6、24学級の場合は8)を乗じた授業時数及び配当人数、教員1人当たりの指導時数は次のページに示す表のとおりとなります。

図表 20 【9学級の場合の学習指導要領で示す授業時数と教員1人当たりの指導時数】

(単位：時数)

	5教科					技能教科					学年計
	外語	国語	数学	理科	社会	保体	音楽	美術	技術	家庭	
授業時数	36	33	33	33	30	27	9.9	9.9	15		226.8
配当人数	2	2	2	2	2	1	1	1	2		15
教員当たり	18	16.5	16.5	16.5	15	27	9.9	9.9	7.5		15.12

図表 21 【12学級の場合の学習指導要領で示す授業時数と教員1人当たりの指導時数】

(単位：時数)

	5教科					技能教科					学年計
	外語	国語	数学	理科	社会	保体	音楽	美術	技術	家庭	
授業時数	48	44	44	44	40	36	13.2	13.2	20		302.4
配当人数	3	3	2	2	2	2	1	1	2		18
教員当たり	16	14.7	22	22	20	18	13.2	13.2	10		16.8

図表 22 【18学級の場合の学習指導要領で示す授業時数と教員1人当たりの指導時数】

(単位：時数)

	5教科					技能教科					学年計
	外語	国語	数学	理科	社会	保体	音楽	美術	技術	家庭	
授業時数	72	66	66	66	60	54	19.8	19.8	30		453.6
配当人数	4	4	4	4	4	3	1	1	2		27
教員当たり	18	16.5	16.5	16.5	15	18	19.8	19.8	15		16.8

図表 23 【24学級の場合の学習指導要領で示す授業時数と教員1人当たりの指導時数】

(単位：時数)

	5教科					技能教科					学年計
	外語	国語	数学	理科	社会	保体	音楽	美術	技術	家庭	
授業時数	96	88	88	88	80	72	26.4	26.4	40		604.8
配当人数	6	5	5	5	5	4	2	2	2		36
教員当たり	16	17.6	17.6	17.6	16	18	13.2	13.2	20		16.8

オ. 指導時数

教員が授業を受け持つ指導時数は、週5日間に6時間授業を行うと最大で週 30 時数となります。さらに、学級担任となった場合、指導教科以外に「道徳（週1時数）」、「総合的な学習の時間（週約2時数）」、「特別活動（週1時数）」で4時数を受け持つことになります。

(ア) 下限について

9学級の場合、保健体育の教員の配当人数が1人で、週 27 時間を受け持つことになってしまい、授業準備や生徒指導などを行うための空き時間が少なくなるなど、学級担任となることができなくなっている他、学年や学校行事への協力も難しい状況が見られます。

12 学級の場合、5教科のうち2教科で、22 時数となり偏りはありますが、埼玉県教育委員会が定める配当基準表上、許容される範囲内であると考えられます。

また、現状の下限である9学級では、川越市内の全中学校に1人(少人数指導)以上の加配が必要となっていますので状況にあります。

(イ) 上限について

18 学級の場合、技能教科において、複数の教員が配置されないと 19 時数を超える教科は出ますが、学級担任としての最大4時数の増にも対応は可能であると考えられます。

24 学級の場合、理科の授業について、全時数を理科室で行う必要はありませんが、88 時数すべてを理科室で行うこととした場合に、第2理科室までの施設では、支障が生じるおそれがあります。

■令和6年度の本審議会での調査審議内容と主な意見

- 実際に学級数が少しずつ減ってきている小学校や中学校について、学級数が減少していることによる教育の在り方や実態、子どもの変貌や変化があるのかなどについて、聞いた上で、地域性も含めて審議を進めていった方が良いのではないか。
- 小学校については、どの学年も単学級にならないことが望ましいと思うので、各学年2学級、12学級が適正規模の下限で問題ないと思う。また、上限についても、概ね各学年4学級、24学級で、現在の各学校の様子から見て特に不都合等はないと思うので、下限を12学級、上限を24学級とすることで良いと思う。
- 中学校の下限を9学級から12学級にすることについては、現状の9学級であると、特に体育の教員の配当が1人となり、武道やダンス等男女別の授業を実施する際に、同性の教師が指導できないことが、支障とまでは言わないが課題があると考えている。
- 現状の中学校の下限、9学級での学校運営では、教員の定数プラス加配が1人以上で行われていることを考えると、下限は12学級が適正規模として望ましいと思う。
- 中学校の上限を24学級から18学級にすることについては、24学級の場合、1学級40人の場合、教職員を含めると1,000人近くなり、学校運営上、また、理科室等の特別教室等などの施設面でも厳しいものがあると思う。
- 川越市立中学校の現状を見ても、理科室などはフルに稼働している状況にあるため、上限を18学級に減らすことは学校運営上も望ましいと思われる。

2. 適正配置の考え方

川越市が旧川越市とその周辺の9村を合併することで成り立ってきた経緯及び現状で形成されている各地域のコミュニティの維持など、川越市の現状を踏まえて、川越市の市立小中学校の適正配置について、以下のとおり検討しました。

市民センター管内ごとに1つの地区として検討を進めていく。

地区内1小1中、及び1小1中の関係ではなくとも地区内において唯一の小中学校である場合は、他地区の同校種との統合は行わず、地区内で小中一体化の検討を行うこととして検討を進めていく。

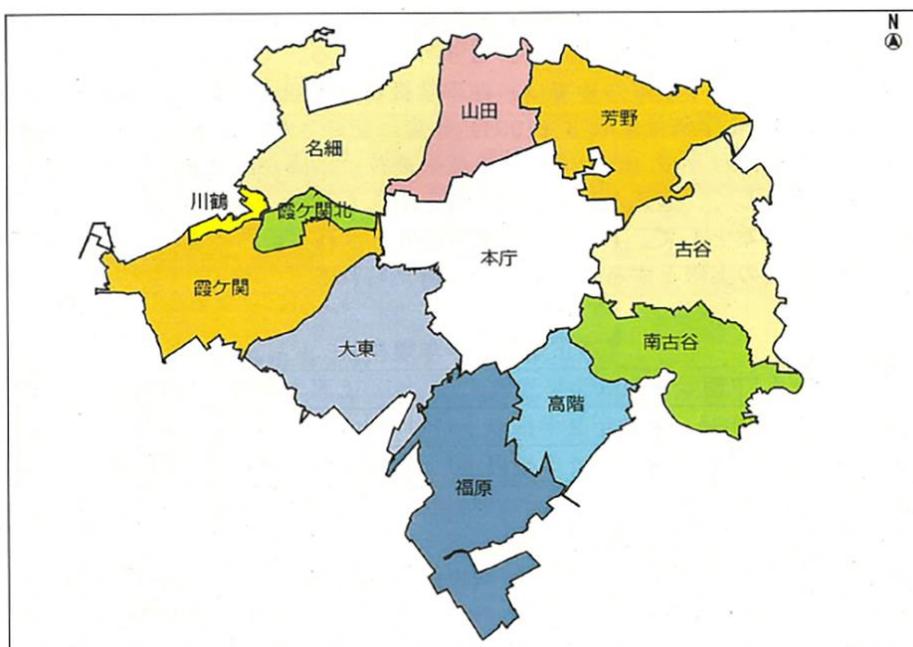
(1) 地域の捉え方

今後の検討にあたっては、検討する対象範囲を区切って、地区ごとに区域内の学校について検討することが、適当ではないかと考えています。

具体的には、昭和30年当時の旧川越市と合併した周辺の9村、その後分割された市民センター管内ごとに1つの地区として検討を進めていくということになります。

現状の市立小中学校の通学状況を見ても、本庁地区との隣接地域や指定校からの遠距離及び他校までの近距離地域を除いて、地区を越えて他地区の学校に通学することは、想定できないほどの距離があります。

また、中学校の沿革を見ても、文化的な背景があると考えられることから、地区ごとに学校の在り方を検討してはどうかと考えます。



① 地区内1小1中

各市民センターが所管する11地区の中には、その小学校又は中学校が、それぞれが唯一の小中学校であって、通学区域が同一である地区(1小1中の関係にある地区)があります。この地区では、共通する通学区域によって、1つの生活圏となっており、学校が地域コミュニティの拠点としての役割を担っていると考えられます。

具体的には、芳野地区の芳野小学校と芳野中学校、山田地区の山田小学校と山田中学校が、これに該当します。

また、1小1中の関係でなくとも、同一地区内において、小中学校が、それぞれ唯一の小中学校である場合にも、学校が地域の拠点として防災や地域交流の場などの機能を果たしていると考えられます。

具体的には、古谷地区、福原地区、川鶴地区がこれに該当します。

こうしたことから、地区内1小1中に該当する場合は、基本的に、他の地区の同校種との統合の対象としないことが妥当と考えられます。

② 小中一体化

地区内1小1中の学校において、将来的に学校の小規模化が進むことが推測されており、同校種との統廃合に変わる対策が必要となってきます。

基本的な考え方としては、小学校と中学校の施設を一体化し、一定規模の教員集団を形成させて、物的、人的に効率的で効果的な運営体制により、教育環境の改善を図ることが考えられます。

図表 27 【地区内1小1中の関係にある地区の令和27年以降の最多学級数】

地区 学校種	芳野地区	古谷地区	福原地区	川鶴地区	山田地区
小学校	12 学級	14 学級	22 学級	14 学級	21 学級
中学校	6 学級	9 学級	11 学級	8 学級	9 学級
合計	18 学級	23 学級	33 学級	22 学級	30 学級

(2) 適正配置について

学校の配置については、「適正規模・適正配置に関する手引」の中で、「児童生徒の通学条件を考慮することが必要」であり、「徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準は、おおよその目安として引続き妥当である」としめされており、「適正配置」とは、通学区域内の学校までの通学距離として捉えることが一般的となっています。

また、「適正の方針」においても、「通学距離が、小学校にあっては、おおむね4km以内、中学校にあっては、おおむね6km以内であること。または、通学時間が、おおむね1時間以内であること。」とされています。

川越市の市立小中学校の通学区域については、現状については前述の距離内で設定されています(教育事務を他市に委託している一部の通学区域を除く)。

■令和6年度の本審議会での調査審議内容と主な意見

- 学校は地域の中にあって、その地域の中心として、自治会やそこに関わるPTA、自治会役員の皆様など、色々な方に支えられながら運営してきていると思われるので、地域性と いった部分もしっかり勘案して、ただ、人数や距離だけで考えないようにする必要があるのではないか。
- 一番大事なことは教育の質をいかに下げず、むしろ、どのように上げていくか、というところが肝だと思うので、根本的には子供たちのために考えるということが大前提だと思う。
- 学区の区割りの変更等に関しても検討する余地があるのではないか。
- 配置の適正化は地区ごとに検討しないとわからない部分あるかと思しますので、地区ごとに検討していくという方向性が良いのではないか。
- 地区内1小1中の対象地区については、実際にその地区にお住まいの方のご意見や見解についても伺った方が良いのではないか。

